

平成25年第2回

甘楽町議会臨時会会議録

第1号

4月30日（火曜日）

# 平成25年第2回甘楽町議会臨時会会議録第1号

平成25年4月30日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成25年4月30日（火曜日）午後2時38分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第36号 甘楽町議会副議長の辞職について
- 日程第 4 選挙第 2号 甘楽町議会副議長の選挙について
- 日程第 5 議案第37号 甘楽町議会議長の辞職について
- 日程第 6 選挙第 3号 甘楽町議会議長の選挙について
- 日程第 7 選任第 1号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第 2号 甘楽町議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 報告第 1号 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選の結果報告
- 日程第10 選挙第 4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第11 選挙第 5号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第12 選挙第 6号 富岡地域医療事務組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第13 同意第 5号 甘楽町監査委員の選任について
- 日程第14 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第15 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第16 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第17 同意第 6号 甘楽町固定資産評価委員の選任について

日程第 18 議案第 38 号 工事請負契約の締結について

日程第 19 議案第 39 号 工事請負契約の締結について

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	飯塚章君
総務課長	新井貞行君	企画課長	山田隆史君
健康課長	中野哲也君	住民課長	齋藤はるみ君
振興課長	三木純一君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	佐藤芳雄君
農業委員会事務局長	山崎等君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	飯塚香奈
------	------	----	------

## ○開会・開議

午後 2 時 3 8 分開会・開議

◇議長（吉田恭一君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 2 5 年第 2 回甘楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。



## ○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（吉田恭一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 1 2 0 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 3 番山崎愛子君、第 4 番富岡朝男君の両名といたします。



## ○日程第 2 会期の決定

◇議長（吉田恭一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。よって会期は本日限りと決定いたしました。



## ○日程第 3 議案第 3 6 号 甘楽町議会副議長の辞職について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 3、議案第 3 6 号 甘楽町議会副議長の辞職についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第 1 1 7 条の規定による除斥に触れますので、副議長黛哲夫君の退席を求めます。

〔副議長黛哲夫君退席〕

◇議長（吉田恭一君） 辞職願を事務局長をして朗読させます。  
事務局長。

◇事務局長（松本一雄君） 命により辞職願を朗読いたします。

平成 2 5 年 4 月 2 6 日。甘楽町議会議長吉田恭一様。甘楽町議会副議長黛哲夫。辞職

願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願いします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

黛哲夫君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。

よって、黛哲夫君の副議長の辞職を許可することに決定しました。黛哲夫君、自席にお戻りください。

〔9番黛哲夫君着席〕

黛哲夫君に申し上げます。ただいま、副議長の辞職が許可されたことを告知いたします。

ただいま、辞職されました黛哲夫君から発言を求められておりますので、これを許します。ご登壇の上、発言願います。

◇9番（黛 哲夫君） 辞任に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

吉田議長のもと、2年間、皆様には大変お世話になりました。こころから御礼を申し上げます。副議長、また議会だより編集委員長としても皆様には大変お世話になりました。議会だよりも、もう少し住民に慕われるものができなかったことをお詫び申し上げます。議会活動におかれましても、副議長としてももう少し積極的に取り組み、議長の補佐役ができなかったことを悩む次第でございます。

しかし、皆様方のご支援ご協力をいただきましたことを深く感謝を申し上げさせていただきます。辞職のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



#### ○日程第4 選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙について

◇議長（吉田恭一君） 日程第4、選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法につきましては、事務局長をして説明させます。

事務局長。

◇事務局長（松本一雄君） それでは、お手元の選挙第2号をお願いいたします。

議事日程と一緒に配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、甘楽町議会副議長の選挙を求める。平成25年4月30日提出。甘楽町議会議長吉田恭一。

ただいま副議長の辞職が許可されたことによりまして、副議長が欠員となっております。従いまして地方自治法第103条第1項の規定により副議長の選挙をお願いするものでございます。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして投票による方法と、議員全員が異議ないときは指名推選による方法の2つがございます。

よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 事務局長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。

副議長に長岡敬一君を指名いたします。

ただいま議長が指名した長岡敬一君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました長岡敬一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました長岡敬一君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました長岡敬一君、登壇して就任のごあいさつを願います。

◇副議長（長岡敬一君） ただいま、副議長にご推挙いただきました長岡敬一でございます。

このたび、議員各位のご推挙をいただき副議長に就任することになりました長岡でございます。まことに身に余る光栄であり、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。これから、推挙されます議長を支え、議会が一体となって町民の暮らしの向上、抱えます町の課題の実現のために努力を惜しまないことをお約束して就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。



#### ○日程第5 議案第37号 甘楽町議会議長の辞職について

◇議長（吉田恭一君） 日程第5、議案第37号 甘楽町議会議長の辞職についてを議題といたします。

私事により、議長を交代いたします。副議長、議長席にお着きください。

◇副議長（長岡敬一君） お世話になります。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

本案は、地方自治法第117条の規定により除斥に触れますので、議長吉田恭一君の退席を求めます。

〔議長吉田恭一君退席〕

◇副議長（長岡敬一君） 辞職願を事務局長をして朗読いたさせます。

事務局長。

◇事務局長（松本一雄君） 命により辞職願を朗読いたします。

平成25年4月26日。甘楽町議会副議長黛哲夫様。甘楽町議会議長吉田恭一。辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

以上です。

◇副議長（長岡敬一君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

吉田恭一君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（長岡敬一君） 異議なしと認めます。

よって、吉田恭一君の議長の辞職を許可することに決定しました。吉田恭一君、自席にお戻りください。

〔11番吉田恭一君着席〕

吉田恭一君に申し上げます。ただいま、議長の辞職は許可されたことを告知いたします。

ただいま、辞職されました吉田恭一君から発言を求められておりますので、これを許します。ご登壇の上、発言をお願いします。

◇11番（吉田恭一君） ただいま辞職の許可をいただきまことにありがとうございます。

思い起こせば、2年間、議員各位、執行各位の皆さんには、大変お世話になり心から感謝を申し上げるところでございます。議長の職を辞したとはいえ、議員としてこれから2年間、一生懸命町政発展のため、そして、住民福祉向上のために頑張っていく所存でございますので、皆様方におかれましても今後ともご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。はなはだ簡単でございますが、お礼のそして辞職のあいさつとさせていただきたいと思っております。

大変お世話になりました。



## ○日程第6 選挙第3号 甘楽町議会議長の選挙について

◇副議長（長岡敬一君） 日程第6、選挙第3号 甘楽町議会議長の選挙についてを議題といたします。

議案配付のため、この場で暫時休憩いたします。



午後2時52分休憩

午後2時54分再開



◇副議長（長岡敬一君） 再開いたします。

選挙の方法につきましては、事務局長をして説明をさせます。

事務局長。

◇事務局長（松本一雄君） それでは、お手元の選挙第3号をお願いいたします。

選挙第3号 甘楽町議会議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、甘楽町議会議長の選挙を求める。平成25年4月30日提出。甘楽町議会副議長長岡敬一。

ただいま議長の辞職が許可されたことにより、議長が欠員となっております。従いまして地方自治法第103条第1項の規定により議長の選挙をお願いするものでございます。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして投票による方法と、議員全員が異議ないときは指名推選による方法の2つがございます。

よろしく願いいたします。以上です。

◇副議長（長岡敬一君） 事務局長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（長岡敬一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（長岡敬一君） 異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決定しました。

議長に黛哲夫君を指名いたします。

ただいま副議長が指名した黛哲夫君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（長岡敬一君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました黛哲夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました黛哲夫君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました黛哲夫君、登壇して就任のごあいさつを願います。

◇議長（**黛 哲夫君**） 就任のごあいさつを申し上げます。

このたび、議員の皆様方の強いご支援を賜りまして、議長に推挙をいただきました**黛哲夫**でございます。議会議長の要職に就任させていただきましたことは、身に余る光栄に存じるしだいでございます。みなさまの推挙を受けました以上は、議長職として誠心誠意、一生懸命努力して参りたいと存じます。

議会の運営にあたっては議員の皆様とは十分に対話、協議を行っていきたく思っております。議会の使命を持って、住民の公選を受けた代理者であり、奉仕者である議員としての議会と執行の連携を行い、総合理解の精神を持って、住民に信頼される議会にまい進していきたく思っております。今後とも議員の皆様の一層のご支援、ご協力を十分にいただきまして議会も円滑にまいりたいとご祈念を申し上げまして、簡単でございますが就任のごあいさつにさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。



◇副議長（**長岡敬一君**） これより、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。議長、議長席にお着き願います。



◇議長（**黛 哲夫君**） これより議長の職務を行います。

議案配付のため、この場で暫時休憩をいたします。



午後 2 時 5 9 分休憩

午後 3 時 0 1 分再開



## ○日程第 7 選任第 1 号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 7、選任第 1 号 甘楽町議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第 6 条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名いたします。

総務文教常任委員会に**江原榮和君**、**山崎澄子君**、**柳澤清次君**、**黛哲夫**、**中里芳久君**、**吉田恭一君**の 6 名を指名します。

社会産業常任委員会に**佐俣勝彦君**、**山崎愛子君**、**富岡朝男君**、**長岡敬一君**、**長谷川儀平**

君、山田邦彦君の6名を指名します。

日程第7、選任第1号 甘楽町議会常任委員会委員の選任については、以上のとおり各常任委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員はそれぞれ決定しました。

---

○日程第8 選任第2号 甘楽町議会議会運営委員会委員の選任について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第8、選任第2号 甘楽町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会に、佐俣勝彦君、富岡朝男君、山崎澄子君、柳澤清次君、長谷川儀平君、中里芳久君の6名を指名します。

日程第8、選任第2号 甘楽町議会議会運営委員会委員の選任については、以上のとおり議会運営委員会委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はそれぞれ決定しました。

---

○日程第9 報告第1号 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選の結果報告

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第9、報告第1号 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、柳澤清次君、同副委員長、江原榮和君。

社会産業常任委員会委員長、佐俣勝彦君、同副委員長、山田邦彦君。

議会運営委員会委員長、中里芳久君、同副委員長、富岡朝男君。

以上のとおり、互選されました。

なお、議会運営委員会は議会だより編集委員会を兼ねていただきます。

---

○日程第10 選挙第4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第10、選挙第4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議

会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

選挙の方法につきましては、事務局長をして説明をさせます。

事務局長。

◇事務局長（松本一雄君） それでは、先ほどお配りしました資料がございますが、その選挙第4号をお願いいたします。

選挙第4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について。富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合同約第6条第1項の規定により、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員3人の選挙を求める。平成25年4月30日提出、甘楽町議会議長黛哲夫。

ご説明をいたします。この組合は広域市町村圏計画の策定とその計画に基づく事業の実施について連絡調整等の事務を共同で処理する目的をもちまして富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町の1市2町1村によって組織されている組合でございます。甘楽町は3人となっております。このうち議長は規約によりまして充て職となっております。今回の議会構成の変更によりまして、長谷川儀平議員と吉田恭一議員、山田邦彦議員が辞職されたことに伴い欠員が生じたので3人の選挙を求めるものでございます。

選挙の方法につきましては、議長選挙と同様でございますのでよろしくをお願いいたします。

以上です。

◇議長（黛 哲夫君） 説明は終わりました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に江原榮和君、山崎愛子君、黛哲夫を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました江原榮和君、山崎愛子君、黛哲夫を富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 異議なしと認めます。よって、江原榮和君、山崎愛子君、黛哲夫が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました江原榮和君、山崎愛子君、黛哲夫が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



#### ○日程第11 選挙第5号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の補欠選挙について

◇議長（黛 哲夫君） 日程第11、選挙第5号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

選挙の方法につきましては、事務局長をして説明をいたさせます。

事務局長。

◇事務局長（松本一雄君） 選挙第5号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の補欠選挙について。富岡甘楽衛生施設組合規約第7条第1項の規定により、富岡甘楽衛生施設組合議会議員3人の選挙を求める。平成25年4月30日提出、甘楽町議会議長黛哲夫。

この組合は、し尿処理施設及び付設する組合プールの設置、管理委託に関する事務等を共同処理する目的をもちまして富岡市、甘楽町の1市1町によって組織されている組合でございます。組合議員の定数は12名でありまして、このうち甘楽町は3人となっております。今回の議会構成によりまして、山崎愛子議員と黛哲夫議員、中里芳久議員が辞職されたことに伴い欠員が生じたので3人の選挙を求めるものでございます。

選挙の方法につきましては、議長選挙と同様でございますのでよろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（黛 哲夫君） 説明は終わりました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

富岡甘楽衛生施設組合議会議員に富岡朝男君、長岡敬一君、長谷川儀平君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました富岡朝男君、長岡敬一君、長谷川儀平君を富岡甘楽衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、富岡朝男君、長岡敬一君、長谷川儀平君が富岡甘楽衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました富岡朝男君、長岡敬一君、長谷川儀平君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



## ○日程第12 選挙第6号 富岡地域医療事務組合議会議員の補欠選挙について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第12、選挙第6号 富岡地域医療事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

選挙の方法につきましては、事務局長をして説明をいたさせます。

事務局長。

◇事務局長（**松本一雄君**） 選挙第6号 富岡地域医療事務組合議会議員の補欠選挙について。富岡地域医療事務組規約第7条第1項の規定により、富岡地域医療事務組合議会議員3人の選挙を求める。平成25年4月30日提出、甘楽町議会議長**黛哲夫**。

この組合は、病院事業、訪問看護ステーション事業に関する事務を共同処理する目的をもちまして富岡市、甘楽町の1市1町によって組織されている組合でございます。組合議

員の定数は15名でありまして、このうち甘楽町は3人となっております。

今回の議会構成によりまして、江原榮和議員と長岡敬一議員、柳澤清次議員が辞職されたことに伴い欠員が生じたので3人の選挙を求めるものでございます。

選挙の方法につきましては、議長選挙と同様でございますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（**黨 哲夫君**） 説明は終わりました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

富岡地域医療事務組合議会議員に山崎澄子君、吉田恭一君、山田邦彦君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました山崎澄子君、吉田恭一君、山田邦彦君を富岡地域医療事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山崎澄子君、吉田恭一君、山田邦彦君が富岡地域医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました山崎澄子君、吉田恭一君、山田邦彦君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



○日程第13 同意第5号 甘楽町監査委員の選任について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第13、同意第5号 甘楽町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定による除斥に触れますので、吉田恭一君の退席を求めます。

〔11番吉田恭一君退席〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（**茂原荘一君**） 同意第5号 甘楽町監査委員の選任について。下記の者を甘楽町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字上野■■■■番地■■。氏名、吉田恭一。生年月日、昭和■■■■日。平成25年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、甘楽町監査委員中里芳久氏が平成25年4月25日をもって辞職したためであります。吉田恭一議員の経歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

吉田恭一君、自席にお戻りください。

〔11番吉田恭一君着席〕

◇議長（**黨 哲夫君**） ここで暫時休憩といたします。

---

午後 3 時 17 分休憩

午後 3 時 25 分再開

---

◇議長（**黛 哲夫君**） ここで、町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（**茂原 荘一君**） お許しをいただきましたので、一言お祝いとお礼のご挨拶を申し上げます。

若草が萌える季節、議員各位におかれましてはご多忙の折にもかかわらずご出席を賜り、臨時会が開催できますことに厚くお礼を申し上げます。

また、甘楽さくらウォーク、織田信長サミット、城下町小幡さくら祭り「武者行列」、そして「さくらマラソン」と続いた春のイベントには、諸事ご指導を賜り重ねてお礼を申し上げます。

ただいまは、黛議長さん、長岡副議長さんの選任をはじめ各常任委員会の構成が滞りなくご決定され、誠におめでとうございました。衷心よりお慶び申しあげます。また、前吉田議長さん、前黛副議長さんには2年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

議会構成が一新され、今後、黛議長さんを中心に議会活動が展開されることとなりますが、議員皆様がいよいよご壮健にして存分にご活躍賜りますようご祈念申し上げる次第であります。

国の経済対策により株価の上昇、円安などデフレ不況からの脱却の兆しが見えてきましたが、雇用や所得の拡大を肌で感じられる状況には至っていない状況の中、「光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」、「夢のある甘楽町」を目ざして、議員の皆様、町民の皆様と一緒にあって、共に力を合わせて進めていく所存でありますので、改めて議員各位のご指導ご協力を切にお願い申し上げます。

本臨時会ではこのあと、平成24年度一般会計補正予算第5号、甘楽町税条例の一部改正と甘楽町国民健康保険税条例の一部改正を、それぞれ地方自治法の定めるところにより、平成25年3月31日、専決により処分させていただきましたので、ご報告申しあげ、ご承認いただきたくご提案申し上げます。

さらに固定資産評価員の新たな任命について、議会のご同意をいただきたくご提案申し上げます、また工事請負契約につきましては、白倉地区の上水道における配水管布設工事の2つの契約についてご提案申し上げます。

十分なるご審議のうえ、ご承認賜りますようあらかじめお願い申し上げまして、お祝いとお礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。



○日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第5号））

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第14、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） 1ページ、お願いいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。平成25年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方譲与税及び地方交付税等の交付額が確定したことにより、財政調整基金、道の駅甘楽管理運営資金等の基金積立金に計上し、また、中道工業団地造成事業費を計上するため。

2ページお願いいたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。

3ページお願いいたします。

平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,961万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億1,601万4,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の補正は、「第3

表債務負担行為補正」による。平成25年3月31日、甘楽町長茂原荘一。

4ページ、5ページお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いいたします。2款地方譲与税、減額9万9,000円。3款利子割交付金、減額88万円。4款配当割交付金100万4,000円。5款株式等譲渡所得割交付金、37万9,000円。6款地方消費税交付金299万8,000円。7款ゴルフ場利用税交付金746万3,000円。8款自動車取得税交付金1,213万9,000円。10款地方交付税7,747万2,000円。11款交通安全対策特別交付金31万2,000円。14款国庫支出金、減額735万2,000円。16款財産収入6,150万円。17款寄附金267万8,000円。20款諸収入200万円。歳入合計、補正前の額66億5640万円、補正額1億5,961万4,000円、計68億16,01万4,000円。

歳出をお願いいたします。2款総務費、補正額1億5,961万4,000円。8款土木費、財源充当のみの補正でございます。歳出合計、補正前の額66億5,640万円、補正額1億5,961万4,000円、計68億1,601万4,000円。

6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正。2款総務費、1項総務管理費、中道工業団地造成事業、6,150万円。第3表債務負担行為補正、変更、甘楽郡土地開発公社甘楽町支所が中道工業団地造成事業に係る借入金及び利子に対する債務保証、補正前3億円に約定利息を加えた額、補正後0円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町税条例の一部を改正する条例）

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第15、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（**齋藤はるみ君**） それでは、18ページをお願いいたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成25年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方税法等の改正に伴う改正のため。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町税条例の一部を改正する条例。

以上でございます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いします。

[「なし」の声あり]

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

[「なし」の声あり]

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第16 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町国民健康保険  
税条例の一部を改正する条例）

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第16、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて  
を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（**齋藤はるみ君**） 21ページをお願いします。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規  
定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承  
認を求める。平成25年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方税法等の一  
部改正に伴う改正のため。

次のページをお願いします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平  
成25年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正す  
る条例。

以上でございます。よろしくをお願いします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第17 同意第6号 「甘楽町固定資産評価員の専任について」

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第17、同意第6号 甘楽町固定資産評価員の専任についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定による除斥に触れますので、住民課長、齋藤はるみ君の退席を求めます。

〔住民課長齋藤はるみ君退席〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（**茂原莊一君**） それでは、25ページをお願いいたします。

同意第6号 甘楽町固定資産評価員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、町議会の同意を求めます。記。住所、甘楽町大字秋畑■■■■番地■■。氏名、齋藤はるみ。生年月日、昭和■■■■日生まれ。平成25年4月30日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由、甘楽町固定資産評価員三木さゆみ氏が平成25年4月30日をもって辞職するためであります。齋藤はるみ氏の経歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

齋藤はるみ君、自席にお戻りください。

[住民課長齋藤はるみ君着席]

◇日程第18 議案第38号 工事請負契約の締結について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第18、議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） それでは、27ページをお願いいたします。

議案第38号 工事請負契約の締結について。反町、上引田線外配水管布設工事（1工区）の施工について、次のとおり請負契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成25年4月30日提出。甘楽町長、茂原莊一。提案理由、石綿管を耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管に更新し、水の安定的な供給を図るため。

次のページをお願いいたします。

記。1、契約の目的、反町、上引田線外配水管布設工事（1工区）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、8,452万5,000円、うち取引に係る消費税額402万5,000円。4、契約の相手方、富岡市神農原70番地2、岩井建設株式会社、代表取締役岩井重夫。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 19 議案第 39 号 工事請負契約の締結について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 19、議案第 39 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） それでは、29 ページをお願いいたします。

議案第 39 号 工事請負契約の締結について。反町、上引田線外配水管布設工事（2 工区）の施工について、次のとおり請負契約をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、町議会の議決を求める。平成 25 年 4 月 30 日提出。甘楽町長、茂原 莊一。提案理由、石綿管を耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管に更新し、水の安定的な供給を図るため。

次のページをお願いいたします。

記。1、契約の目的、反町、上引田線外配水管布設工事（2 工区）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、7,686 万円、うち取引に係る消費税額 366 万円。4、契約の相手方、高崎市江木町 710 番地 1、熊井戸工業株式会社、代表取締役熊井戸照夫。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○字句等整理委任の件

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程が終了しました。

本臨時会に提出されました議案中、字句の訂正等、軽微な訂正は議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） なければこの件は議長に一任願います。

---

○議長あいさつ

◇議長（**黨 哲夫君**） 以上で、本臨時会に上程されました全議案の審議が終了しました。

閉会に当たり、議長より一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、議員改選後の2年経過を目途にした議会であり、議会構成等、議員各位のご協力により円滑のうちに構成できましたことに対し、心より厚くお礼申し上げます。

私が議長という大役を仰せつかりました。今はその重責と責任の重さを感じているところであります。議員各位には円滑な議会運営と甘楽町発展のため一層のご協力をお願い申し上げる次第であります。

本年は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」により、暮らしの安心・地域活性化のための13億円を超える社会資本整備総合交付金事業を一年間で確実に実施していく、町始まって以来の大事業の年でもあります。

当町のこれからの執行にあたっては、厳しい財政状況の中だからこそ、執行と議会が一丸となって、知恵を出し合い、住民福祉の向上を図るとともに、町民が安心安全で希望が持てる町政を推進したいものであります。

新緑若葉に映える時期となりましたが、各位におかれましては健康に十分留意され、明るく住みよい甘楽町づくりのために精進いただくことをお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

---

◇

○閉 会

◇議長（黨 哲夫君） 以上で平成25年第2回甘楽町議会臨時会を閉会いたします。

午後3時47分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 吉 田 恭 一

議会副議長 長 岡 敬 一

議会議長 黛 哲 夫

署名議員 山 崎 愛 子

署名議員 富 岡 朝 男